

令和 7 年度建設工事等に係る
資格制限・指名停止措置状況一覧
(破産宣告・金融機関取引停止等による資格制限・指名停止を除く)

NO	業者名及び所在地	期 間	理 由												
8	(株)渡商 (北海道札幌市)	令和7年8月15日から 令和7年11月14日まで (3か月)	当該事業者が北海道知事より建設業法第28条の規定に基づく営業の停止命令を受けたため。(指名停止基準別表第2の6(2)ウ適用)												
7	【指名停止解除】 (株)司塗装店 (西宮市)	令和7年8月7日解除	当該業者が兵庫県指名停止基準の措置要件に該当しなくなったため。(指名停止基準第3条第5項準用)												
6	アークシステム(株) (京都府京都市)	令和7年8月1日から 令和8年1月31日まで (6か月)	当該業者の代表者及び役員が脱税の容疑で逮捕されたため。(指名停止基準別表第2の7(3)適用)												
5	(株)中央技術コンサル タantz (東京都新宿区)	令和7年7月24日から 令和8年1月23日まで (6か月)	当該事業者の社員が、宮城県気仙沼市が発注した複数の道路工事の設計の入札を巡り、公契約関係競売等妨害の罪で逮捕されたため。 (指名停止基準別表第2の3(3)適用)												
4	(株)ADKマーケテ ィング・ソリュー ションズ (東京都港区)	令和7年7月8日から 令和7年9月7日まで (2か月)	当該事業者らが、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条違反により排除措置命令及び課徴金納付命令を受けたため。 (指名停止基準第4条第2項及び別表第2の2(1)ウ適用)												
3	(株)岩本建設 (姫路市)	令和7年6月24日から 令和7年8月23日まで (2か月)	当該事業者が、兵庫県中播磨県民センター姫路土地改良センター発注の須加院地区(第3工区)ほ場整備工事において、安全管理の措置が不適切であったために工事関係者に重傷者を生じさせたため。 (指名停止基準別表第1の7(2)適用)												
2	(資格制限) 丹波石油(株) (丹波市)	令和7年6月10日から 令和7年12月9日まで (6か月)	当該事業者が、兵庫県立丹波医療センター発注の燃料(0.1A)の入札に関し、正当な理由が無く、入札し落札決定したにもかかわらず契約締結を拒んだため。 (入札参加資格制限基準(2)カ(ア)適用)												
1	日精(株)ほか3社	令和7年4月22日から 令和7年6月21日まで (2か月)	当該事業者らが、公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)第3条違反により排除措置命令及び課徴金納付命、あるいは違反の事実を公表されたため。 (指名停止基準別表第2の2(1)ウ、指名停止基準第4条第2項適用)												
<table><tr><th>業 者 名</th><th>所 在 地</th><th>期 間</th></tr><tr><td>日精(株)</td><td>東京都港区</td><td rowspan="4">2 か 月</td></tr><tr><td>住友重機械搬送システム(株)</td><td>東京都品川区</td></tr><tr><td>I H I 運搬機械(株)</td><td>東京都中央区</td></tr><tr><td>新明和工業(株)</td><td>兵庫県宝塚市</td></tr></table>				業 者 名	所 在 地	期 間	日精(株)	東京都港区	2 か 月	住友重機械搬送システム(株)	東京都品川区	I H I 運搬機械(株)	東京都中央区	新明和工業(株)	兵庫県宝塚市
業 者 名	所 在 地	期 間													
日精(株)	東京都港区	2 か 月													
住友重機械搬送システム(株)	東京都品川区														
I H I 運搬機械(株)	東京都中央区														
新明和工業(株)	兵庫県宝塚市														